

【基本戦略 D】 都市・地球環境問題に対する取組み

ねらい：大都市・大阪市の生物多様性の保全と持続可能な利用を推進するため、G20 大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」や、気候変動の影響への適応策を新たに盛り込んだ「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」をはじめ、ヒートアイランド現象や環境汚染などの都市環境問題に取り組むとともに、市民の消費活動を支えている世界中の生物多様性に影響を与える地球温暖化に対しても、取組みを進めます。気候変動、資源管理、生物多様性等のそれぞれの観点からの対策を一層推進するとともに、相互に影響のあるこれらの問題を統合的な視点から取り組んでいくことで環境の基盤を守っていくことが重要です。

方針 I 都市環境問題に対する取組み

大阪市では、昭和 40 年代には大気汚染、水質汚濁といった公害問題が生じていましたが、現在は、著しく改善されています。しかし、近年、大阪市などの大都市を中心に、ヒートアイランド現象など、新しい都市環境問題が発生しており、桜の開花日の早期化やクマゼミの増加など、市内の生き物や自然環境への影響が顕在化しています。市内の生物多様性を保全するため、グリーンインフラの概念の浸透を図りながら、これらの問題に取り組めます。

また、資源循環の分野では、海洋プラスチックごみ問題が世界的な課題となっています。2019 年 1 月に大阪市では大阪府と共同で「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を行うなど、プラスチックごみの資源循環を推進することで生物多様性の保全につなげます。また、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画を策定し、関連事業の取組みを進めます。

【具体的施策 No.38】

取組み	ヒートアイランド対策を推進します	
内 容	2014年度に大阪府・大阪市が協力して取りまとめた「おおさかヒートアイランド対策推進計画」に基づき、ヒートアイランド対策の取組みを進めます。	
	取 組 み	具 体 的 な 内 容 (例)
	人工排熱の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の断熱化、設備・機器などの省エネ・省CO₂化及び運用改善 ・エコカーの普及促進、エコドライブの実施 ・エネルギーの見える化による省エネ意識の向上、環境家計簿の普及促進
	建物表面・地表面の高温化抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・建物表面の高反射化、緑化、太陽光パネルなどによる蓄熱の低減 ・建物の環境配慮制度による対策の推進 ・道路や駐車場への透水性・保水性舗装の施工、駐車場舗装面の高反射化・緑化の促進 ・大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム(大阪HITEC)によるヒートアイランド対策技術の開発・普及の促進
	都市形態の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・公共空間、民有地での緑化の促進 ・都市公園や大規模緑地の整備及び適切な維持管理、校園庭の芝生化 ・風通しに配慮したまちづくりの推進
適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・適応策として効果のある緑化手法の検討及び普及 ・クールスポットの創出及びネットワーク化 ・マップやホームページなどを活用した身近なクールスポットの周知と活用 ・緑のカーテン&カーペットづくりの推進 ・打ち水の普及促進 	
関係所属等	区役所、都市計画局、健康局、環境局、都市整備局、建設局、水道局、教育委員会事務局、環境科学センターなど	
関係先	大阪府	

【具体的施策 No.39】

取組み	海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロの実現に寄与します	
内 容	2019年6月に開催されたG20大阪サミットにおいて共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画を策定し、大阪府と連携しながら海洋プラスチックごみ削減の取組みを推進します。	
	<p>【取組みの柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減 ○プラスチックの資源循環に向けた地域活性化のシステム推進 ○海洋プラスチックごみ発生抑制のための国際協力 ○良好な水環境の創造 ○あらゆるステークホルダーとの連携 	
関係所属等	区役所、政策企画室、経済戦略局、健康局、環境局、建設局、大阪港湾局、水道局、教育委員会事務局	
関係先	大阪府	

【具体的施策 No.40】

取組み	大阪市内の水環境を監視します
内容	<p>水は地球上の多くの生命にとって欠かせないもので、生物多様性の重要な基盤の一つであることから、大阪市内の水質を監視します。</p> <p>【モニタリング事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共用水域における水質・ダイオキシン類の監視 ○夢洲・新島地区の廃棄物などの処分場周辺における水質・底質の監視 ○水道水及び水道水源における水質の監視 ○市内事業所の排水に対する定期的な調査 ○調査研究（環境中へ排出された化学物質による汚染実態調査や、未規制化学物質の分析手法開発など）の推進
関係所属等	環境局、建設局、大阪港湾局、水道局、環境科学研究センター

【具体的施策 No.41】

取組み	川や海の水質・水辺環境の改善に取り組みます
内容	<p>大阪の海や川を豊かにするため、行政、環境 NGO/NPO、事業者などが連携し、水質の保全と生物多様性を守るための水環境の保全に向け、様々な取組みを推進します。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合流式下水道の改善：雨水と家庭や事業場から排出される汚水を同じ下水管に集めて流す合流式下水道では、雨の強さが一定の水準を超えると、雨水とともに汚れの一部やごみなどが河川などに直接放流され、水質汚濁の原因のひとつになっているため、降雨初期の汚れた雨水を一時的に貯留し、晴天時に下水処理場で浄化する雨水滞水池の建設や、下水処理場において雨天時に処理する水量を増大させる処理法の導入を進めます。 ○下水の高度処理施設の整備：市内河川の汚れの原因や大阪湾の赤潮発生の原因となるリンや窒素、有機物などをできる限り除去するため、既存の水処理施設の改築にあわせて、高度処理施設の整備を進めます。 ○水質総量削減に向けた取組み：大阪湾の水質を改善するため、瀬戸内海を対象とした第8次総量削減計画に基づき、大阪府、関係団体などと連携して、COD、窒素含有物、リン含有物のそれぞれについて、生活排水、産業排水、その他の発生源別の削減目標値を達成するための取組みを推進します。 ○港湾・河川の水質を改善するため、川底・運河の底に堆積している土砂やヘドロの除去作業などに取り組みます。
関係所属等	区役所、環境局、建設局、大阪港湾局

おおさかプラスチックごみゼロ宣言

近年、海洋プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な問題となっており、細分化されたマイクロプラスチックによる生態系への影響も懸念されています。

2019 年に開催された G20 大阪サミットにおいても、海洋プラスチックごみ問題が主要な議題として話し合われ、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を 2050 年までにゼロにすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。

大阪市ではそれに先駆けて、2019 年 1 月に大阪府と共同で、「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、プラスチックごみゼロに向けた取組みを進めています。

急な買い物の時も含めてレジ袋を使用することのないよう、エコバッグを常に携帯したり、詰め替え用品や代替品を使用したりするなど、プラスチックごみの削減に向けて、身近にできるところから取り組んでみましょう。



2019年1月
おおさかプラスチックごみゼロ宣言

【具体的施策 No.42】

取組み	環境影響評価の手続き段階において適切な環境配慮を促進します
内容	環境影響評価の各手続き段階において、「生物多様性の確保及び自然環境の保全」と「人と自然とのふれあい」など適切な環境配慮を事業者に促します。
関係所属等	環境局

【具体的施策 No.43】

取組み	まちの美化活動を推進しよう
内容	<p>生き物も住みやすいまちづくりを推進するため、行政、環境 NGO/NPO、市民、事業者などが連携して、まちなかや道路などの清掃や、不法投棄ごみの処理など、まちの美化活動を推進します。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民などの協力を得ながら、道路や公園などの清掃活動を実施します。 ○「まち美化パートナー制度」を活用した、大阪市と覚書を交わしたボランティア団体による定期的な清掃、美化啓発活動を実施します。 ○門前清掃の実施及び各種団体などへの一斉清掃の取組みを促進します。
関係所属等	区役所、環境局、建設局、大阪港湾局
関係先	市民、環境 NGO/NPO、事業者

大阪マラソン“クリーンUP”作戦

大阪市全域で一斉に行う美化イベントとして、大阪マラソンとタイアップした「大阪マラソン“クリーンUP”作戦」を実施しています。

来阪されるマラソン参加者や関係者、観客の皆さまを「きれいなまち」でお迎えしようとの趣旨で、大阪マラソン開催 1 週間前から、市域全体での清掃活動と呼びかけています。

団体・個人を問わず、どなたでも参加いただけます。清潔で美しいまちづくりをめざして、“クリーンUP”に取り組んでみませんか。



清掃活動の様子

大阪市では、そのほかさまざまな美化活動に取り組んでいます。



大阪市の美化推進事業(大阪市 HP)

方針Ⅱ 地球温暖化に対する取組み

地球温暖化に代表される気候変動は、ヒートアイランド現象による都市の高温化と相まって、大阪市の生物多様性にも少なからず影響を与えていると言われています。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次評価報告書（2007年）では、今後、地球温暖化が進み、例えば、地球の平均気温が4℃上昇した場合、動植物の40%以上の種が絶滅する恐れがあると報告されており、大阪市内の生物多様性も大きく変わってしまうかもしれません。そのような事態を回避するためにも、地球温暖化対策に取り組めます。

【具体的施策 No.44】

取組み	<p>大阪市内から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組みを進めます</p>
内容	<p>「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」に基づき、市民、事業者などと連携し、大阪市内から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組みを進めます。</p> <p>めざす社会</p> <p>大阪の成長につながる脱炭素社会</p> <p>社会をかたちづくるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化のしくみを組み込んだ持続可能なまち 多様なきずなを活かし脱炭素化をリードするまち 脱炭素マインドに満ち溢れ、脱炭素な行動が浸透したまち 気候変動への備えがあるゆるぎないまち <p>まちを削りあげるための取組み</p> <p>低炭素なエネルギーで暮らすまち</p> <p>革新的イノベーション・国際展開</p> <p>経済社会システムの変化</p> <p>2030年度目標達成に向けた取組</p> <p>市民、事業者等の参加と協働</p> <p>低炭素なエネルギーで暮らすまち： 再生可能エネルギーのより一層の普及拡大、次世代自動車の普及拡大など</p> <p>脱炭素マインドに満ち溢れ、脱炭素な行動が浸透したまち： ライフスタイルやワークスタイルの変革など</p> <p>脱炭素化のしくみを組み込んだ持続可能なまち： 環境技術の実装されたまちづくり、交通ネットワークの改善や物流対策による低炭素化など</p> <p>多様なきずなを活かし脱炭素化をリードするまち： 地域間の連携を基盤とした域外貢献、都市間協力の推進など</p> <p>気候変動への備えがあるゆるぎないまち： 気候変動への適応に向けた施策の充実、エネルギーインフラの拡充によるレジリエンスの強化</p>
関係所属等	区役所、全局・室

【具体的施策 No.45】

取組み	大阪市役所における温室効果ガス排出の削減に向けた取組みを推進します		
内 容	<p>大阪市における温室効果ガスの排出削減を、事業所としての大阪市役所が率先して進めるため、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」に基づき、大阪市役所の事務事業に伴い発生する温室効果ガスの削減に取り組みます。また、独自の環境マネジメントシステム「大阪市庁内環境管理計画」による取組みを全庁的に実施し、温室効果ガスの排出抑制をはじめとする環境負荷の低減に努めます。</p>		
	基本方針	主な取組み	
	公共施設における省エネルギー・省CO ₂ 化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・LED 照明の導入拡大 ・ESCO 事業の実施拡大 ・高効率な省エネ機器への更新 ・日常的な施設・設備の運用改善 ・国産木材の利用拡大 など 	
	再生可能エネルギーの導入拡大の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー100%電力の調達に向けた検討・実施 ・未利用エネルギーのさらなる有効活用 など 	
	車両対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車への次世代自動車の導入 ・乗用車へのEV等の導入 	
ごみの減量・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみの削減 ・ごみ焼却量の減量化 など 		
職員による環境マネジメントの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属における目標の設定 ・研修実施による意識啓発と環境に配慮した取組みの推進 ・監視・測定 ・必要に応じた見直し など 		
関係所属等	区役所、全局・室		

方針Ⅲ 国際貢献

世界中の生物多様性の恵みに支えられている私たちにとって、地球温暖化や環境破壊などによって世界各地において生態系が失われつつあることは非常に大きな問題であると言えます。この大きな問題に取り組むにあたっては、大阪市内だけでなく、日本国内、さらには全世界に目を向ける必要があると言えます。大阪市では、開発途上国における温室効果ガス削減などの環境保全に資する取組みを推進するため、民間企業、関係団体などと連携しながら、以下の具体的施策に取り組めます。

【具体的施策 No.46】

取組み	アジア等の諸都市における脱炭素都市形成支援を推進します
内容	<p>ベトナム・ホーチミン市の脱炭素都市形成を支援するため、2016年9月に、協力に関する覚書を更新し、ホーチミン市気候変動対策実行計画の進捗管理のための人材育成や、脱炭素化プロジェクトの創出などを進めています。ホーチミン市では、2019年度末までに7件の二国間クレジット制度（JCM）プロジェクトが実現するなど、同市の脱炭素化の推進に貢献しています。</p> <p>このような取組みを水平展開するとともに、事業者の海外進出や大阪・関西経済の活性化を図るため、2016年6月に産学官連携プラットフォーム「Team OSAKA ネットワーク」を立ち上げました。</p> <p>2018年8月には、フィリピン・ケソン市とも、協力に関する覚書を締結し、同市の脱炭素都市形成の実現に向けた都市間連携を進めています。</p> <p>2019年9月から、タイが推進する国家成長戦略タイランド 4.0 に基づいて設けられた国内最大の経済特区である東部経済回廊においても、JCM プロジェクト創出に向けた取組みを進めています。</p>
関係所属等	環境局

国際貢献

●ホーチミン市低炭素都市形成の実現に向けたホーチミン市-大阪市の協力関係に関する覚書 (2016年9月6日)

- ・ホーチミン市気候変動実行計画（以下「実行計画」という。）の着実な実施に向けた進捗管理のための人材育成
- ・実行計画に掲げた目標達成に向け、施策の円滑な推進、温室効果ガス排出量の調査や評価に関する必要な専門的な技術や知識の共有
- ・低炭素都市形成に向けたプロジェクト創出
- ・地球温暖化防止に関する普及啓発や情報発信
- ・市長級政策対話を年1回程度継続的に実施



市長級政策対話の様子

●産学官の Team OSAKA ネットワーク参加事業者による JCMを活用したプロジェクトの創出

環境省等の調査を通して、メーカーの販路開拓やJCM設備補助申請をサポートすることにより、脱炭素化プロジェクトの創出に貢献している。

- ・ホーチミン市内にあるオフィスの空調改修
- ・ホーチミン市郊外の食品工場へのガスボイラーの導入 など



空調改修した
ダイビルサイゴンタワー

【具体的施策 No.47】

取組み	国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）への協力・支援を推進します
内容	<p>UNEP-IETC は、廃棄物管理を中心に、開発途上国における環境上適正な技術に関する各種活動を実施する大阪で唯一の国連機関です。大阪市は、1990年に「国際花と緑の博覧会」を開催し、そのテーマである「自然と人間との共生」の精神を引き継ぐレガシーとして、地球規模の環境問題の解決を図る国連機関 UNEP-IETC を花博記念公園鶴見緑地に誘致し、UNEP-IETC と連携して、環境問題を抱える途上国等への支援など環境分野における国際貢献を推進します。</p> <p>2020年に UNEP-IETC は、地球環境問題、特に循環資源分野におけるサステナビリティの促進を目的とし、分野・業界・国境を越えて、国連・政府・企業・市民・その他機関がつながる横断的なプラットフォームである「UNEP サステナビリティアクション」を立ち上げました。この活動への参加を通じて、グローバルダイアログ・キャンペーン活動・途上国向けプロジェクト等を推進します。</p> <p>今後も、UNEP-IETC との連携をさらに強化して、開発途上国の環境問題の解決に取り組み、「自然と人間との共生」の実現をめざしていきます。</p> <div data-bbox="414 694 1133 896" style="text-align: center;">  <p>UNEP Sustainability Action</p> <p>私たちのアクションが地球を守る Our actions to save our planet</p> </div>
関係所属等	環境局

【具体的施策 No.48】

取組み	国際的な機関に参加し、生物多様性保全、希少動物の保護などの取組みを推進しよう
内容	<p>国際的な地球温暖化対策や環境保全活動へ参加や情報発信するなど、生物多様性保全に取り組めます。</p> <p>また、国際自然保護連合（IUCN）の種の保存委員会や世界動物園水族館協会に参加し、生物多様性保全、種の保存など各種保全プログラムを推進します。</p>
関係所属等	環境局、天王寺動物園
関係先	大阪市立大学

【具体的施策 No.49】

取組み	水・環境技術の海外展開を推進します
内容	<p>（公社）関西経済連合会、大阪商工会議所などとともに「大阪 水・環境ソリューション機構（OWESA）」を設立し、上水道、下水道、廃棄物処理など水・環境分野において、官民連携による海外展開の取組みを進めています。これまで、ベトナムやミャンマーなどにおいて、水・環境に関する調査・実証事業などを実施しています。</p> <p>今後も引き続き、将来の事業化などに向けた取組みを進めます。</p>
関係所属等	環境局、建設局、水道局

【具体的施策 No.50】

取組み	海洋プラスチックごみ削減のための国際協力を推進します
内容	2019年6月に開催されたG20首脳宣言において共有された、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、プラスチックごみの削減など大阪のSDGsの取組みを発信するビジュアルツールを制作し、UNEP-IETC等と連携して、アジア諸都市で開催される廃棄物管理に関する国際会議等で発信するとともに、その海外展開を図り、途上国の海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献していきます。
関係所属等	環境局
関係先	市民、環境NGO/NPO、研究機関、事業者

第5章

多様な主体による取組み 及び生物多様性関連施設

- 1 事業者の取組み状況
- 2 環境 NGO/NPO などの取組み状況
- 3 多様な主体と連携、協働した取組みの推進
- 4 大阪府下の生物多様性関連施設など

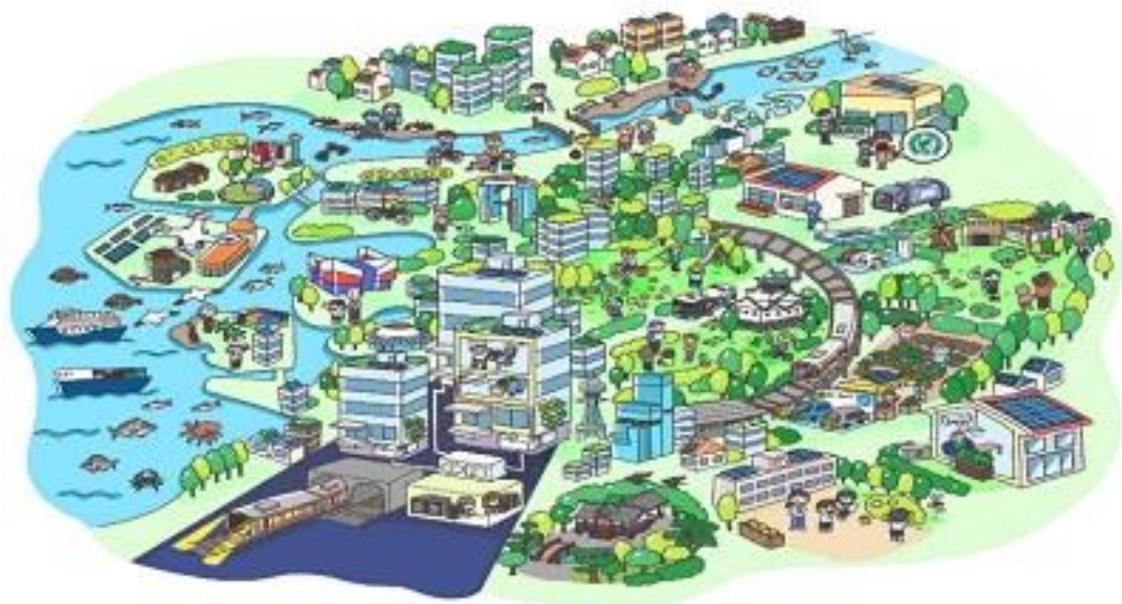
第5章 多様な主体による取組み及び生物多様性関連施設

1 事業者の取組み状況

生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が、国、地方公共団体、事業者、環境NGO/NPO、市民などの様々な主体に広く認識され、それぞれの行動に反映されることを「生物多様性の主流化」と呼んでいます。事業者は、その事業活動を通じて、原材料の調達など生物多様性の恵みを享受する一方で、土地利用の変化や汚染物質の排出、外来種の導入などによって生物多様性に負荷をかけています。このように、事業者の活動は生物多様性に密接に依存し、かつ影響を与えているため、生物多様性への負荷低減や生物多様性保全への貢献に積極的に取り組むことが求められています。

日本国内では、「生物多様性民間参画ガイドライン」の公表や、「生物多様性民間参画パートナーシップ」や「国連生物多様性の10年日本委員会」の発足など、事業者の取組みを含む主流化に向けた活動が展開されています。

《生物多様性の主流化を推進する「環境先進都市大阪」の実現》



また、日本経済団体連合会らによる「生物多様性に関するアンケート<2019年度調査>」の調査結果によると、経営方針等に「生物多様性保全」の概念を盛り込んでいる企業がこの10年間で1.9倍（39%〔2009年度〕、75%〔2019年度〕）に増加するなど、事業者による「生物多様性の主流化」が大幅に進展しています。

大阪市内に本社を置く企業においては、敷地内や屋上に生き物の生育・生息空間を創出し、その空間を活用して農事体験や生き物調査などを実施している企業や、木材調達で「森林破壊ゼロ」を宣言・実践している企業、持続可能な原料（認証パーム油）の調達などを通じて熱帯雨林を保全し、野生動物の生息地を回復させる活動に取り組む企業など、国内外の生物多様性の保全に積極的に貢献している事例が見られます。

国内事業者の生物多様性の取組の進展

■企業の経営方針等に「生物多様性保全」の概念を盛り込んでいる企業(2019年度調査 N=340)

2009年度 39% → 2019年度 75%

■事業活動と生物多様性の関係性を把握している企業(2018年度調査N=311)

2009年度 33% → 2018年度 78%

■国内の生物多様性保全活動への資金・人的資源等の投下を行っている企業(2019年度調査 N=340)

<本業での取組>

2009年度 41% → 2019年度 65%

<社会貢献の取組>

2009年度 39% → 2019年度 62%

(出典)「生物多様性に関するアンケート<2019年度調査結果>」(2020年2月)、「生物多様性に関するアンケート<2018年度調査結果>」(2019年2月)(日本経済団体連合会・経団連自然保護協議会・生物多様性民間参画パートナーシップ)

出典：生物多様性民間参画 事例集（2020 環境省）

2 環境NGO/NPOなどの取組み状況

大阪市内には、自然や生き物をテーマとして活動する環境NGO/NPOなどが数多くあります。これらの団体では、身近な場所での自然観察会や環境に関する講座など、市民参加による様々な取組みが進められています。また、事業者と連携し、事業者の所有する緑地での生き物調査や観察会の指導、生物多様性に配慮した施設の整備のコンサルティングなど、そのノウハウを活かした取組みが進められています。このように、市民・事業者・環境NGO/NPOの間で緩やかなつながりが形成されており、こうした各主体間のつながりが大阪市の特徴・強みとなっています。

《大阪市内で自然や生き物をテーマとして活動する主な環境NGO/NPOなど》

- ・ 特定非営利活動法人 イー・ビーイング
- ・ 特定非営利活動法人 大阪環境カウンセラー協会
- ・ 公益社団法人 大阪自然環境保全協会
- ・ 認定特定非営利活動法人 大阪自然史センター
- ・ 特定非営利活動法人 大阪府民環境会議
- ・ 関西自然保護機構
- ・ 認定特定非営利活動法人 シニア自然大学校
- ・ なにわエコ会議
- ・ なにわエコクラブ
- ・ 特定非営利活動法人南港ウェットランドグループ
- ・ 西淀自然文化協会
- ・ 日本野鳥の会 大阪支部

など